

JR東海労ニュース

一方的な休日出勤反対！

闘争シリーズ No. 43

No. 791 2006年2月14日

JR東海労働組合

スト破壊策動に抗議！ 戦術の拡大を通告

こんなバカな話があるのか！

明日2月15日、ストライキに入る組合員に対して会社は「明日は労安があるので、出席しないと業務指示違反になる」と本日夕刻になって通知してきた。あまりにも唐突であり、いったい何のことなのか当初は理解できなかった。

会社の主張は「7日に労安開催を知らせているので、業務指示は済んでいる、したがって出席しなければ業務指示違反である」ということであった。しかし、東海労は7日から3日後の10日に「15日にストライキに入る」ことを通知した。当然この時点で15日の業務はすべて無しではないか。さらに12日、本人の次勤務確認の際「15日はストで職場に入れない、常識的にはそうだ」と運転科長の弁。さらに「また連絡する」としながらも連絡はないのだ。したがって組合員の方から本日「出席しない」旨会社に連絡したのである。

さあ、これでも「業務指示違反」と言い張るのか。あまりにも組合をなめてはいないか！

東海労は「対立である。会社は間違っている。強く抗議すると同時に桑原代理の責任において戦術を拡大する」と通告した。世の中の常識さえ無視する会社に立ち向かおう！

スト中に労働安全衛生委員会への出席強要！
世の中の常識を知らないのか